

食品安全委員会農薬専門調査会 幹事会 第 28 回会合議事録

1. 日時 平成 19 年 10 月 3 日（水） 14:00 ~ 14:14

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

(1) 農薬（ピフェナゼート及びメトコナゾール）の食品健康影響評価について

(2) その他

4. 出席者

(専門委員)

鈴木座長、上路専門委員、林専門委員、柳井専門委員

(食品安全委員会委員)

見上委員長、長尾委員

(事務局)

齊藤事務局長、日野事務局次長、北條評価課長、猿田評価調整官、都築課長補佐、
宇木評価専門官、渡邊評価専門官

5. 配布資料

資料 1 第 28 回農薬専門調査会幹事会審議農薬の概要

資料 2 ピフェナゼート農薬評価書（案）

資料 3 メトコナゾール農薬評価書（案）

6. 議事内容

都築課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第 28 回「食品安全委員会農薬専門調査会幹事会」を開催いたします。本日は 4 名の専門委員に御出席いただいています。

更に、食品安全委員会から、見上先生、長尾先生に御出席いただいています。

鈴木座長

それでは、本日の議事を始めたいと思います。開催通知等で御連絡いたしましたように、本日のこの会議につきましては、公開で行いますのでよろしくをお願いいたします。本日御出席の親委員会の先生方にも是非審議に参加いただきたく存じます。

事務局より資料の確認をお願いいたします。

都築課長補佐

お手元に、議事次第、座席表、農薬専門調査会幹事会専門委員名簿のほか、資料1として「第28回農薬専門調査会幹事会審議農薬の概要」。

資料2として、ピフェナゼート農薬評価書（第3版）の案。

資料3として、メトコナゾール農薬評価書（第2版）の案を配付しておりますので、御確認願います。

鈴木座長

皆様、資料はおそろいですね。

（「はい」と声あり）

鈴木座長

まず農薬ピフェナゼートの食品健康影響評価についてですが、事務局から御説明をお願いいたします。

都築課長補佐

それでは、まず資料2に基づきまして、ピフェナゼートの農薬評価書（第3版）について御説明いたします。併せて資料1も御覧くださいませ。

ピフェナゼートにつきましては、過去に2度、農薬専門調査会で御審議をいただいております、平成17年1月6日と平成18年12月7日に厚生労働大臣宛て食品健康影響評価結果を通知しております。

その後、農薬取締法に基づく適用拡大申請がかんしょについてなされまして、平成19年8月6日付けで厚生労働大臣より意見聴取されたものです。そういった経緯が3~4ページに書いてあります。

今回、この剤につきましては3回目の評価でございまして、追加の毒性に係る知見が提出されていないということから、農薬専門調査会幹事会での過去の決定に基づきまして、この幹事会のみでの審議とさせていただきます。適用拡大の申請に伴って中身の修正された部分を中心に御説明させていただきます。

まず 7 ページで、ピフェナゼートは 6 番に書いてあるような構造を持つ殺ダニ剤でございます。「7. 開発の経緯」の一番最後のところに「適用拡大申請（かんしょ）がなされている」と書き加えてあります。

それを受けまして、更に 20 ページに行きまして、中ほどに「6. 作物残留試験」で「なお、本推定摂取量の算定は、申請された使用方法からピフェナゼート及びそのアゾ体の含量が最大の残留を示す使用条件で、今回申請されたかんしょを含む全ての適用作物に使用され」ということで、かんしょを踏まえて表 8 の計算をしております。

それで、21 ページの表の欄外のところ、かんしょは定量限界未満であったということで、この計算の数字自体も変わっておりません。

あとは、かんしょの作物残留試験成績が 38 ページにございます。ヘクタール当たり有効成分で 300 g 使用されて、収穫 3 日前の試料、収穫 7 日前の試料、いずれも定量限界未満であったという結果でございます。

ピフェナゼートにつきましては以上でございます。

鈴木座長

どうもありがとうございました。適用拡大がかんしょでなされたということで、しかも作物残留のところを見ると定量限界未満ということで、計算された摂取量にも変更はない。毒性所見関係についても何らの追加もないということでございましたので、このままでよろしいかとは思いますが、どなたか御意見のある委員の方はおられますでしょうか。

上路先生、よろしいですか。

上路専門委員

ありません。

鈴木座長

毒性の方はよろしいですか。

柳井専門委員

特にありません。

鈴木座長

林先生はよろしいですか。

林専門委員

結構です。

鈴木座長

それでは、そういう形で、変更なしで親委員会に上げていただきたいと思います。

この場合は、パブ・コメはどうするんですか。

都築課長補佐

ビフェナゼートにつきましては、これまで2回国民から意見・情報の募集を行った上で評価書を取りまとめております。今回の修正が非常に軽微であるということを先生方にお認めいただけるのであれば、パブリック・コメントは省略した形でいいという旨を添えて委員会の方に報告したいと思います。

鈴木座長

全然変更もされていないわけですし、パブ・コメも必要ないだろうということですので、上の委員会の方に上げていただくようお願いいたします。

よろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

鈴木座長

どうもありがとうございました。

それでは、続いてメトコナゾールについてですが、事務局から説明をお願いいたします。

都築課長補佐

メトコナゾールを資料3に基づきまして御説明させていただきます。3ページを開いていただけますでしょうか。併せて資料1も御覧いただければと思います。

メトコナゾールにつきましては、過去に1度、農薬専門調査会で御審議をいただいております。平成18年4月27日に既に厚生労働大臣宛てに評価結果を通知しております。

その後、農薬取締法に基づく適用拡大申請が麦類についてなされておまして、平成19年8月6日付けで新たに厚生労働大臣から意見聴取されたものです。

追加の毒性に関する知見は、この剤についても出されておきませんので、幹事会のみでの審議とさせていただきます。

ちなみに、今回申請があった麦類というものなんですけれども、既にメトコナゾールにつきましては大麦と小麦について適用がございまして、その他の麦ということでライ麦等が入るんですけれども、そういったものに適用拡大申請がされているということかと思えます。

鈴木座長

大麦は今度が初めてではないんですか。

都築課長補佐

これまで小麦だけで、データが小麦と大麦について追加で出されていたんですが、そうですね、大麦についても適用拡大がなされています。すみません。

省略規定がございまして、小麦と大麦のデータを出すと、麦類全部、適用ができるという形になっております。すみませんでした、混乱いたしました。

変更点なんですけれども、6 ページを開いていただけますでしょうか。「要約」のところで、これはトリアゾール系の殺菌剤でございますので、主に毒性といたしましては血液と肝臓に見られたというところを追記させていただきました。

それから、7 ページを開いていただきますと「7. 開発の経緯」で、今回は大麦等に対する適用拡大申請であるということがわかるようになっております。

それ以外の変更箇所でございます。14 ページを開いていただきますと、アンダーラインを引いておりますけれども「6. 作物残留試験」で「メトコナゾールの最高値は、135 g ai/ha で 2 回散布し、最終散布 14 日後に収穫した大麦（脱穀種子）の 1.38 mg/kg であった」。

それから、推定摂取量の試算のところでは「今回申請された大麦、麦類（小麦を除く）を含む全ての適用作物に使用され」ということで計算をしております。

大麦については大麦の数字を、その他の麦類については、15 ページの欄外に書かせていただきましたけれども、ライ麦の摂取量を基に計算させていただきました。

その結果、合計の数字が若干上がりましたがけれども、後ろの ADI と比べれば問題ない低さというところでございます。

あと、作物残留試験の成績が 40 ページで加わっておりまして、これは大麦について 1 ha 当たり有効成分で 210 g 使用した場合にこういった数字になるということが書いてあります。

ちなみに、このメトコナゾールを麦類に適用拡大するというのは、麦の赤カビ病で有害な物質 DON というものができるということから、これを防ぐ目的で適用拡大をしたいということがございます。農薬の使用によって食品の安全性を高めるという一つの例かと思えます。

以上です。

鈴木座長

どうもありがとうございました。これも麦類、大麦とライ麦等への適用拡大があって、しかも最後に赤カビ病の毒素 DON というものについての防除の問題で拡大になった経緯というのが話されました。

毒性の方に関しては追加のデータはなかったということなので、若干、摂取量の計算のところの数値が動きますが、ADI の占有率というのはあまり変わらないだろうと予測されるものであります。

上路先生、今のお話で何か御意見があればお願いします。

上路専門委員

このとおりで結構だと思います。残留のデータもきちんと取られておりますし、問題ないと思い

ます。

鈴木座長

どうもありがとうございました。

毒性はもう問題ないですね。

柳井専門委員

はい。

鈴木座長

林先生、特によろしいですか。

林専門委員

特にありません。

鈴木座長

そうしますと、ADIに変更はございませんので、この形で親委員会に上げたいと思いますが、これも2回目のことではあるし、恐らく内容的には非常に軽微な変更になると思うのでパブ・コメは必要ないかなと思うんですが、いかがでしょうか。大丈夫ですね。

(「はい」と声あり)

鈴木座長

どうもありがとうございました。それでは、そのような形にさせていただこうと思います。

そのほかに何かございますか。

都築課長補佐

審議は以上でございますので、今後の専門調査会の開催予定だけ御紹介させていただきます。

本日この後、隣の中会議室で第16回総合評価第一部会を開催。

それから、来週10月12日に第8回確認評価第三部会を開催。

10月19日に第16回総合評価第二部会を開催。

10月26日に第10回確認評価第一部会の開催を予定しております。

なお、次回の幹事会につきましては、総合評価第二部会の開催と併せまして10月19日を予定しております。

また、関係する先生方にはeメール等で御連絡させていただきます。

以上です。

鈴木座長

どうもありがとうございました。

ほかに何もなければ、これで会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございます

ました。